

令和8年度 日野川流域水利用協議会

日時：令和8年5月18日（月）16時00分

場所：国土交通省日野川河川事務所（Web会議併用）

会議次第

1. 開会

2. 会長 あいさつ

国土交通省日野川河川事務所長

3. 出席者紹介

4. 議事

1) 日野川の流況及び渇水調整の対応について

2) 菅沢ダム貯水量の今後の推移について

3) 令和8年度取水制限の基準値について
※鳥取県企業局

5. 閉会

資料目次

1. 日野川流域の降雨・降雪量 P 1
2. 車尾堰地点の流量 P 2
3. 菅沢ダムの貯水量等 P 3
4. 車尾堰の現在の状況 P 4
5. 気象予測 P 5
6. 日野川の渇水調整の考え方 P 8
7. 菅沢ダムの貯水率の推移 P 13
8. 鳥取県企業局説明資料 P 14
9. 日野川渇水調整 取水制限検討用模式図 . . P 15

日野川流域水利用協議会 出席者名簿

令和8年5月18日(月)

所 属	部 局	役 職	氏 名
国土交通省 中国地方整備局	日野川河川事務所	所長	國時 正博
農林水産省 中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所	所長	水上 徹
鳥 取 県	県土整備部河川港湾局	河川課 課長補佐	森田 邦義
	農林水産部 農業振興局	農地・水保全課 参事	木山 淳
		農地・水保全課 事務員	安藤 嘉朗
	西部総合事務所 米子県土整備局	維持管理課 課長	本池 彰
	西部総合事務所農林局	地域整備課 課長	森田 義明
	西部総合事務所 日野振興センター日野県土整備局	局長	藤井 優
	西部総合事務所 日野振興センター日野振興局	農林業振興課 農業振興室 室長	石田 郁夫
	企業局	工務課 課長	重光 卓
	※M&C鳥取水力発電株式会社	運転保守課 専門課長	森下 泰義
	※M&C鳥取水力発電株式会社	運転保守課 担当課長	汐田 勇輝
	企業局 西部事務所	所長	金田 孝典
米 子 市	総合政策部	都市創造課 課長	欠席
	経済部 農林水産振興局	農林課 局長	欠席
	上下水道局 経営企画課	副技術監	和田 公司
境 港 市	産業部	農政課 課長	欠席
南 部 町		産業課 課長	大塚 幸
伯 耆 町		産業課 行政専門員	草原 啓司
日 吉 津 村		建設産業課 技師	吉田 尚央
日 南 町		農林課 主幹	手嶋 孝夫
日 野 町		建設水道課 副主幹	瀬崎 将太
江 府 町		産業建設課 主事	赤井 響
米川土地改良区		理事長	安田 到
箕蚊屋土地改良区		主任	加藤 雄一郎
西部土地改良区		理事長	中曾 和好
尾高井手土地改良区		理事長	勝部 明吉
王子製紙株式会社	米子工場	事務部 マネージャー	落部 千明
中国電力株式会社	東部水力センター	米子土木課 課長	津田 雅豊
		米子土木課 担当副長	柳楽 俊之
日野川水系漁業協同組合		代表理事組合長	生田 誠二
事務局	日野川河川事務所	副所長	千田 裕司
		事業対策官	有満 命
		流域治水課 管理係長	仲谷 侑紀

※鳥取県企業局のオブザーバー参加

日野川流域水利用協議会 配席表

日時：令和8年5月18日（月）16：00～
会場：日野川河川事務所 第一会議室

ウェブカメラ

鳥取県西部総合事務所 農林局	○	○	米川土地改良区
鳥取県企業局 西部事務所	○	○	箕蚊屋土地改良区
米子市上下水道局	○	○	西部土地改良区
日野川水系漁業協同組合	○	○	尾高井手土地改良区
伯耆町	○	○	日野川河川事務所
日野町	○	○	
(事務局)			

日野川流域水利用協議会規約

(名称)

第1条 本会は、日野川流域水利用協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、日野川水系の水利用に関し、関係する行政機関及び水利使用者等が情報交換等を行い、相互の連携を密にすることで水利問題等に対処し、日野川流域の円滑な水利用の推進を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の各号について協議する。

- (1) 河川の状況に関する事項
- (2) 水利用の実態に関する事項
- (3) 水利用の調整に関する事項
- (4) その他協議会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員によって組織する。ただし、会長が必要と認めた者を関係委員と協議し、出席を求めることができる。

- 2 協議会には、会長を置き、国土交通省日野川河川事務所長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

(協議会の開催)

第5条 協議会は、原則として年一回定例会議を開催するものとし、会長はその議長となる。

- 2 その他会長が必要と認めたとき、若しくは委員の要請があった場合にも随時開催するものとする。

(幹事会)

第6条 協議会に幹事会を置き、別表に掲げる幹事によって組織する。ただし、幹事長が必要と認めた者を関係幹事と協議し、出席を求めることができる。

- 2 幹事会は、協議会から付託された事項の推進を図り、その検討結果を協議会に報告するものとする。
- 3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省日野川河川事務所副所長（技）がこれにあたる。
- 4 幹事会は、必要に応じ幹事長が召集する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、国土交通省日野川河川事務所流域治水課に置くものとする。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(規約の改正)

第8条 この規約を改正する必要がある場合は、定例会議において委員の同意を得てこれを行

うことができる。

（その他）

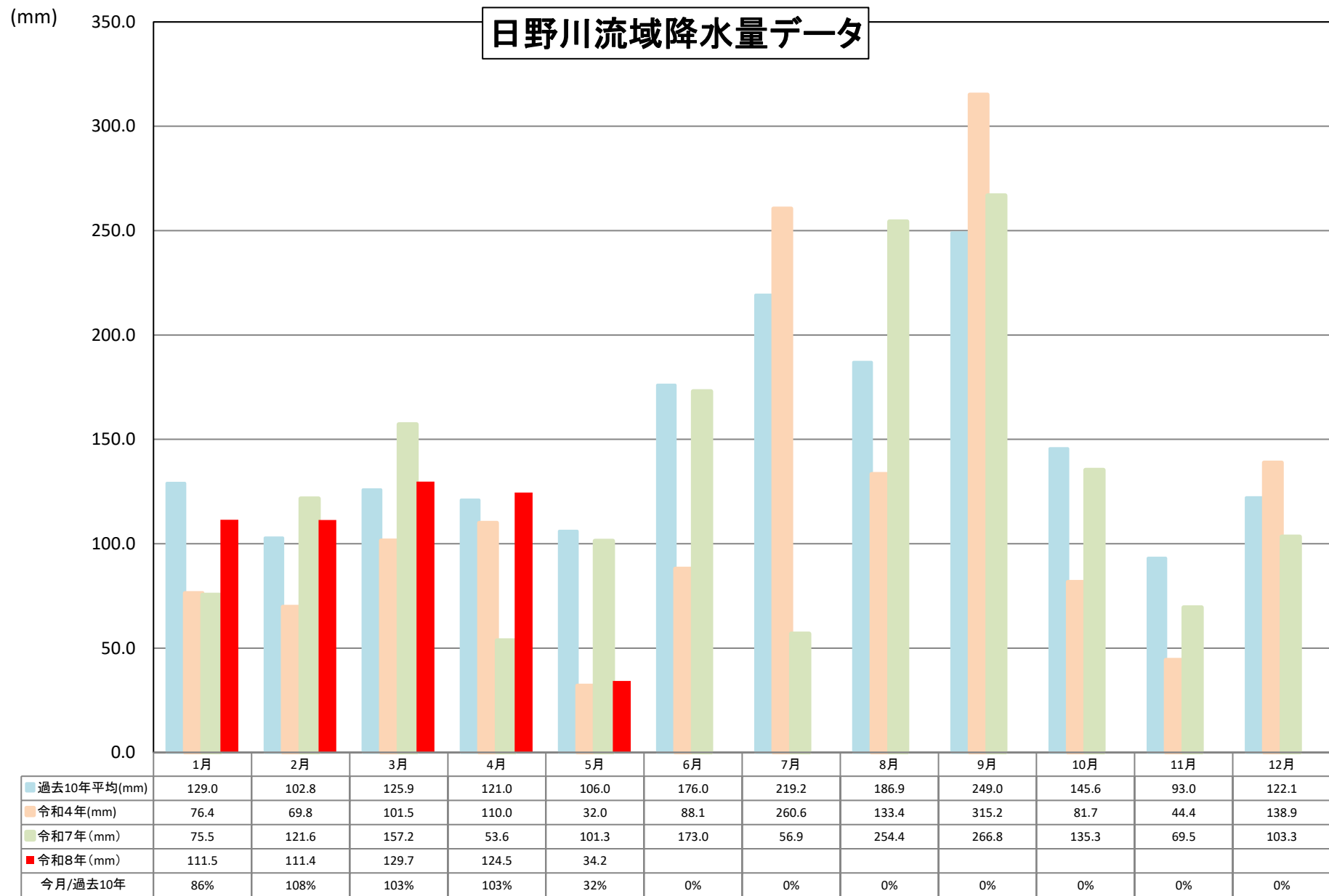
第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この規約は、平成12年1月19日から施行する。

附 則

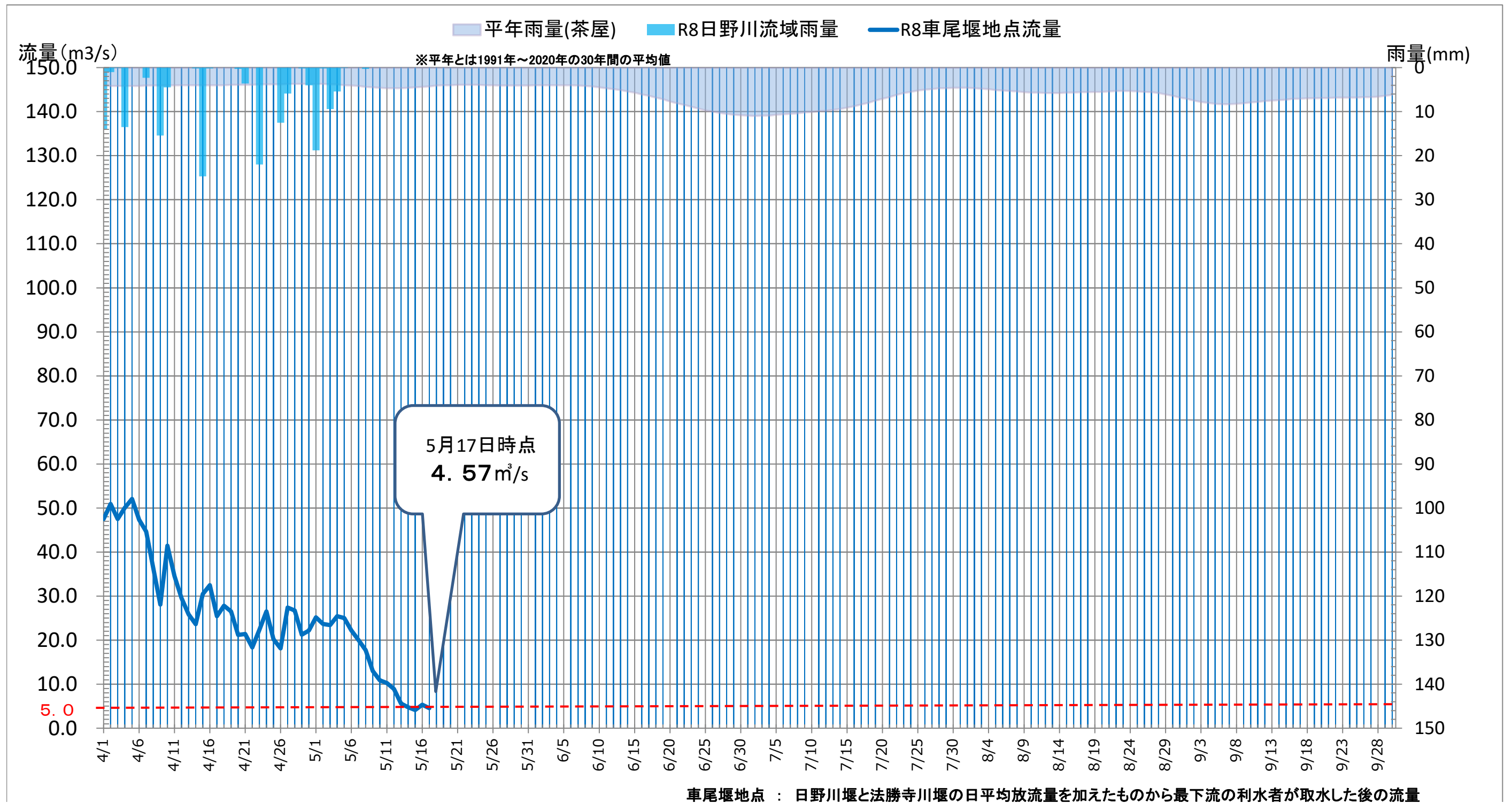
この規約は、令和5年5月15日から施行する。



※過去10年とはH28年～R7年の平均値

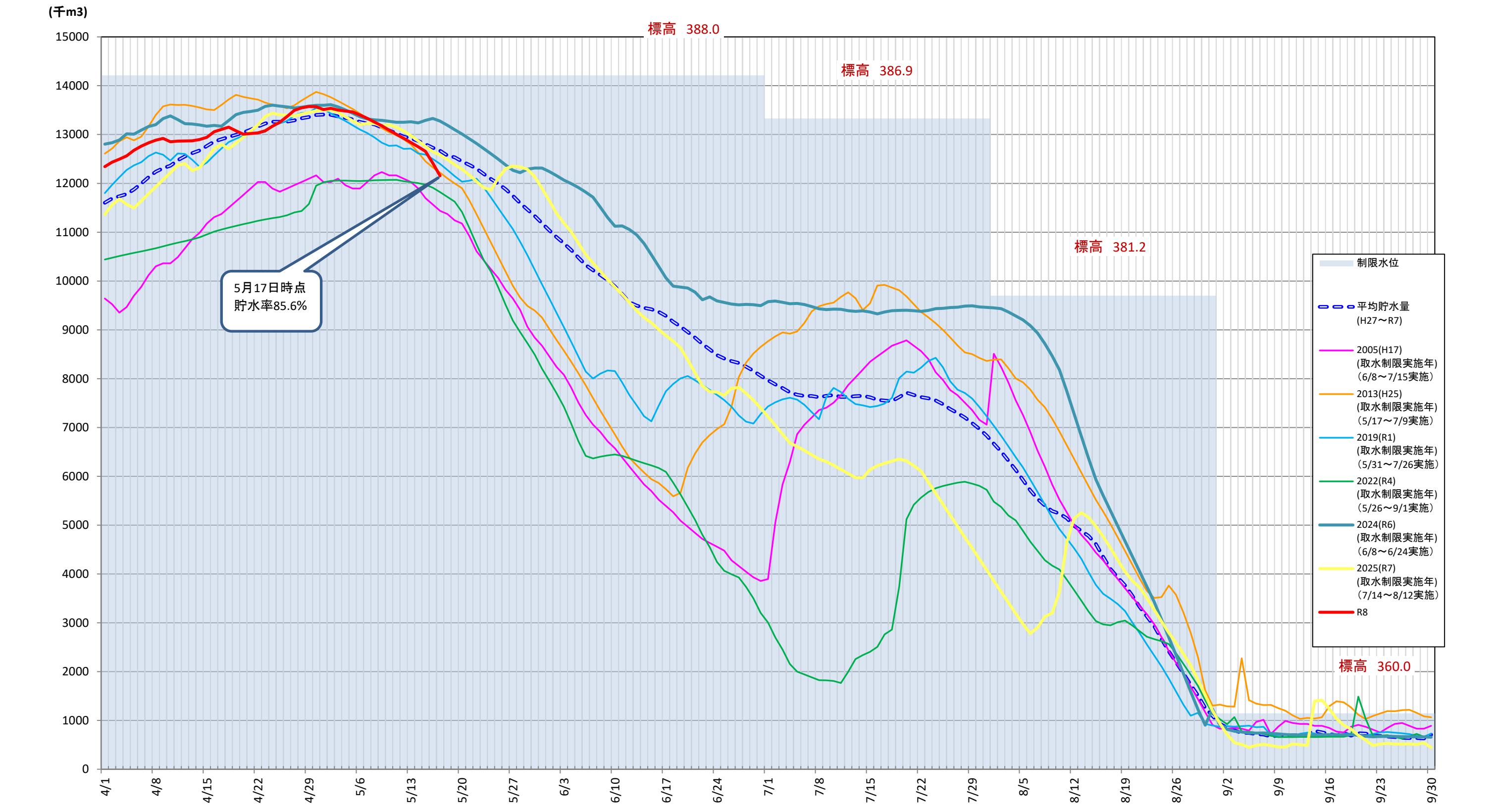
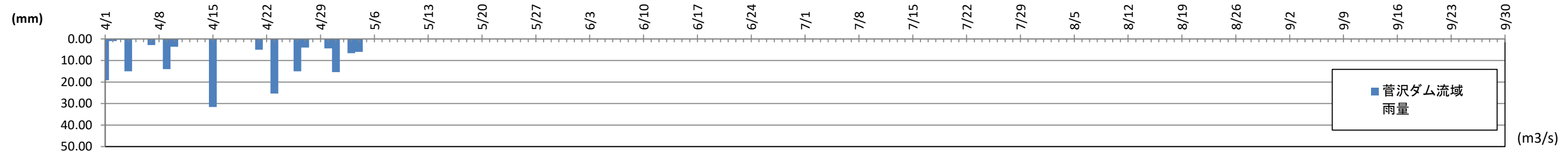
5月は5／17までの降水量

令和8年 車尾堰地点流量一日野川流域雨量 4～9月推移



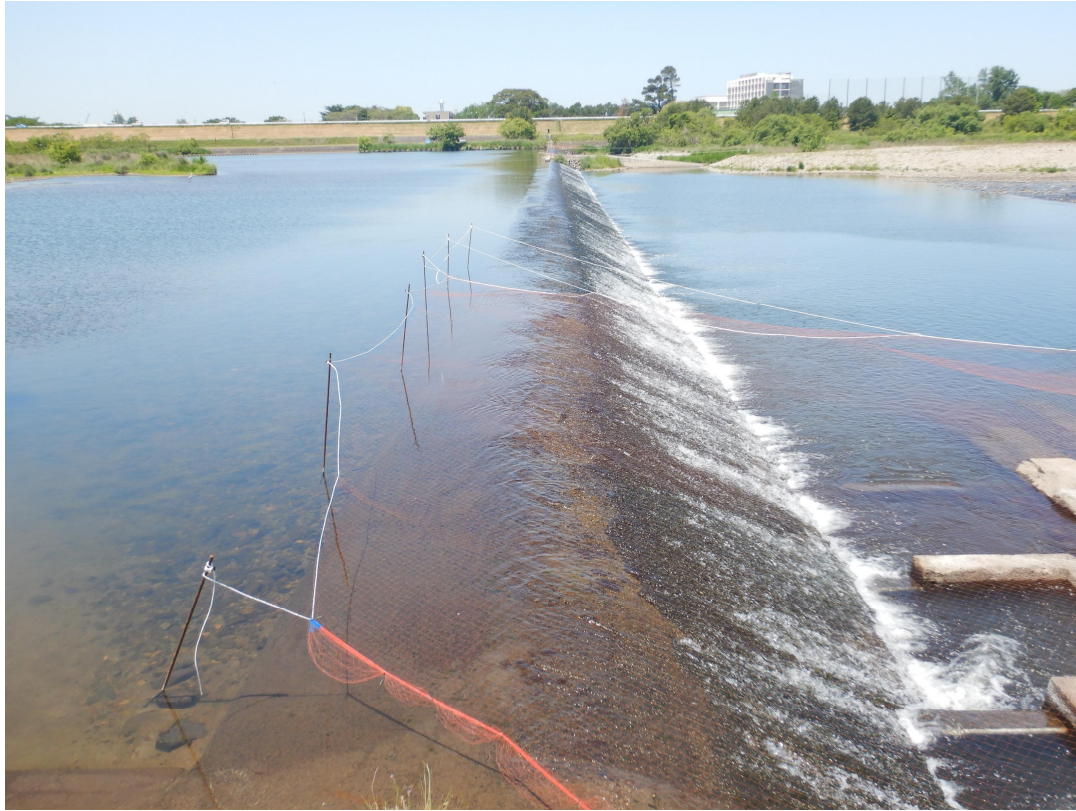
菅沢ダム貯水率の推移

5/17時点



車尾堰の状況（5月18日（月）11時頃）

右岸側より



左岸側より



全国



鳥取県

米子市の天気予報

鳥取県中・西部の天気予報（明日までの詳細）										
2026年05月18日05時 鳥取地方气象台 発表										
日付		今日 18日(月)				明日 19日(火)				
中・西部	天気									
			晴れ				晴れ 夜 くもり			
	風		南の風 日中 北の風				南の風 日中 北の風			
	波		0.5メートル				0.5メートル			
	降水確率(%)		00-06	06-12	12-18	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24
			-	0	0	0	0	0	0	10
	気温 (°C)	米子	朝の最低		日中の最高		朝の最低		日中の最高	
			-		30		15		28	

▼鳥取県の注意警戒事項を表示する

▼鳥取県の天気概況を表示する

▼天気予報（明日までの詳細）の説明を表示する

鳥取県の天気予報（6日先まで）								
2026年05月18日05時 鳥取地方气象台 発表								
日付	今日 18日(月)	明日 19日(火)	明後日 20日(水)	21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)	
鳥取県	晴 	晴 	曇一時雨 	曇時々雨 	曇 	曇一時雨 	曇一時雨 	
降水確率(%)	-/0/0/0	0/0/0/10	50	70	40	50	50	
信頼度	-	-	C	A	B	C	C	
鳥取 気温 (°C)	最高	33	31	26 (23~28)	23 (22~28)	24 (22~27)	26 (23~29)	25 (21~28)
	最低	-	16	17 (15~18)	18 (15~20)	15 (13~17)	15 (12~19)	17 (14~19)
向こう一週間（今日から6日先まで）の平年値								
降水量の7日間合計				最低気温		最高気温		
鳥取	平年並 11 - 27mm			13.5°C		24.5°C		

2週間気温予報へ

週間天気予報解説資料へ

早期注意情報へ

▲天気予報（6日先まで）の説明を非表示にする

向こう1か月の天候の見通し 中国地方（5/16～6/15）

予報のポイント

- 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。期間の前半は、気温がかなり高くなる見込みです。
- 前線や湿った空気の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

向こう1か月の天候

- 期間の前半は、天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

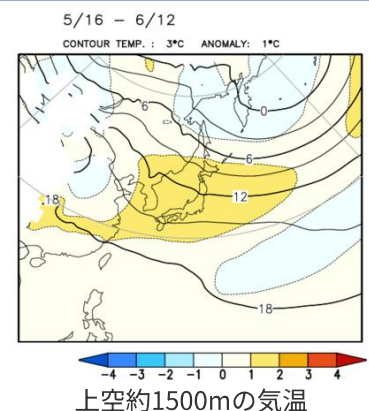
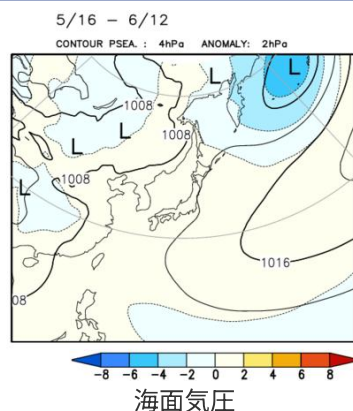
向こう1か月の平均気温・降水量・日照時間

		平均気温（向こう1か月）	降水量（向こう1か月）	日照時間（向こう1か月）
中国地方	山陰	低10 並10 高80% 高い 見込み	少20 並 40 多40% 平年並か多い 見込み	少 40 並 40 多20% 平年並か少ない 見込み
	山陽		少20 並 40 多40% 平年並か多い 見込み	少 40 並 40 多20% 平年並か少ない 見込み
数値は予想される出現確率（％）です		平均気温（1か月） 	降水量（1か月） 	日照時間（1か月）
		低い確率（％） 50 40 40 50 高い確率（％） 以上 平年並も40 以上	少ない確率（％） 50 40 40 50 多い確率（％） 以上 平年並も40 以上	少ない確率（％） 50 40 40 50 多い確率（％） 以上 平年並も40 以上

数値予報モデルによる予測結果

1か月平均の海面気圧（左図）では、日本の東の高気圧が日本の南へ張り出し、沖縄・奄美では期間の前半を中心に前線や湿った空気の影響を受けにくいでしょう。一方、華中から東・西日本付近には弱い気圧の谷が予測されており、東・西日本を中心に前線や高気圧の縁を回る湿った空気の影響を受けやすいでしょう。

上空約1500mの気温（右図）は、日本付近で平年より高く、全国的に暖かい空気に覆われやすいでしょう。



季節予報では、よく似た初期値から出発した多数の数値予報結果を利用します（アンサンブル予報）。多数の結果の平均（上図など）から大気の状態を判断し、また結果のバラツキ具合から予報の信頼度や確率を計算します。

日野川渇水調整等の考え方

【渇水状況（事象）】

【目安】日野川堰を越流しなくなる
（魚道＋呼び水≒6m³/s程度の放流量）

【目安】日野川堰の上流水位が11.35mを継続して下回る（3m³/s程度の放流量）
・下流利水者（王子製紙、米川用水）の取水に影響が出る可能性あり

【目安】車尾堰を継続して越流しなくなる
（車尾堰への流量が約1m³/sを切る）
・取水に影響が出始める。
・アユの遡上に支障（日野川漁協） 等

上記事象が見受けられる場合、適宜利水者と連絡を取りながら取水状況等を把握する。

【日野川河川事務所の対応】

渇水調整の事前予告

発電放流量による流況調整

（日野川第1発電所と黒坂発電所の発電放流量調整、交互運転の実施）

現況をみながらの
継続した調整

水利用協議会（幹事会）

情報共有、節水呼びかけ等

水利用協議会

取水制限の実施

（車尾堰で1m³/sの流量を確保するのを目安に制限を検討）

一律10%で開始（R5.3.20決定）

日野川流域水利用協議会渇水対応について

【渇水対応の概要】

- ・車尾堰地点流量に応じて各関係機関が事前行動・情報収集を行う。
- ・協議会において、取水制限実施について協議する。
- ・車尾堰地点日平均流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回った段階で取水制限を開始する。
- ・取水制限の開始の率を一律 10% とする。

【運用として対応するもの】

・取水制限時の対応について

昨年度同様、今年度以降も対応可能な方のみ即日対応して頂く運用とする。即日対応が難しい方については、即日対応できるよう検討を行う。

・企業局の取水制限時の基準値について

ユーザーの状況によって必要水量に変動があるため、渇水対応が必要な状況となった場合に、協議会に諮り決定する。

・事務局からの連絡は、メールでの連絡とする。

・取水制限時の取水量確認について

取水量報告の数値の確認地点、確認方法を協議会において各利水者と共有する。

・取水制限時の流量確認について

従来の日平均流量確認（0時～0時）だけでなく、取水制限時は 12 時～12 時の日平均流量確認も行い、情報共有することで詳細な流況変化の把握に努める。

R8.3.6 幹事会書面決議

・取水制限率の一時的な緩和と復帰について

降雨により河川流況が一時的に改善した場合に、5%毎を基本に取水制限率を緩和する。改善した流量が低下した場合には取水制限率を元に戻す。これらの判断は速やかな対応が求められるため事務局判断により各利水者に連絡して、実施する。

【その他】

・取水制限の緩和の基準について

降雨の状況などから様々なパターンが想定され、一律に定めるのが困難。一時解除とするのか、一段階緩和とするのか、その時の河川流況や降雨予想などから、協議会に諮り決定する。

・渇水時における土日祝日の対応について

利水者の体制等の事情から、一律に定めるのが困難。土日祝日に $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回る見込みとなった場合は、その時の河川流況等を勘案し、土日祝日の対応を協議会に諮り決定する。

・取水制限開始流量の引き上げについて

取水制限開始流量の引き上げについては、今回取水制限開始の率を 10% に引き上げることから、取水制限時の状況をみながら検討する。

取水制限に伴う連絡体制

【 各 利 水 者 】

取水量報告書に前日測定した取水量を記載し、9時までに事務局へメールにて報告する。
土日分の取水量は月曜日の9時までに報告する。

決定された取水制限率により取水する。

【 事 務 局 】

取水量報告により制限水量の超過がないか確認。
報告された取水量により、今後の流況を予測。

車尾堰地点の日平均流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を越えている場合には、取水制限率据え置きの連絡をメールにて行う。
連絡は13時頃とする。

車尾堰地点の日平均流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合には、翌日の9時から取水制限率を上げる連絡をメールにて行う。
連絡は13時頃とする。

水利用協議会にて決定された段階的な取水制限率により連絡。

取水制限率の一時的な緩和と復帰

これらの判断は速やかな対応が求められるため事務局判断で実施。

R8.3.6幹事会書面決議

【制限率の緩和】

降雨により流況が一時的に改善した場合に、取水制限率を一時的に緩和する。

■条件

- ・車尾堰地点の流量が2 m³/s以上程度かつ、その後も上昇が見込まれる場合を目安とする。緩和は基本的に5 %毎に行います。

■連絡（お知らせはメールで実施）

- ・通常：随時実施。（土日祝日も含む）
- ・夜間：夜間に条件に該当した場合は、翌朝に連絡。

【制限率の復帰】

降雨により一時的に改善した流量が低下してきた場合、取水制限率を元に戻す。

■条件

- ・車尾堰地点の流量が5～6 m³/s程度に低下した場合を目安とする。

■連絡（お知らせはメールで実施）

- ・通常：随時実施。
- ・夜間：夜間に条件該当が想定される場合は、15:00までに連絡。
- ・土日：休日に条件該当が想定される場合は、金曜日の15:00までに連絡。
- ・強化のお知らせをした時間から取水制限を元に戻してください。

日野川流域水利用協議会 渇水対応タイムライン

事前渇水行動計画(日野川)

蓄沢ダム貯水量(率) (※2)	車尾堰地点流量(※1)	渇水の状況	調整の目安	河川管理者	発電事業者	工業用水、水道用水 利水者	かんがい用水 利水者
日平均 5m3/s以上	↓ 渇水発生前	平時	▼渇水調整の事前予告(日平均6m3/s程度)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【適正な施設管理】 ◇施設等の水回りの整備・点検
				【事前行動:情報収集】 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m3/s程度)	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m3/s程度)	【事前行動:情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m3/s程度)	【事前行動:情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m3/s程度)
日平均 5m3/s未満	↓ 自主節水期	日野川堰を越流しなくなる (日野川堰6m3/s程度) 日野川堰を継続して 越流しなくなる	▼発電放流量(時間)調整 (日野川第一発電所、黒坂発電所)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇HPIに渇水情報の掲載	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)
日平均 3m3/s未満	↓ 渇水調整期		▼水利用協議会(幹事会) ※取水制限実施について事前情報共有 ▼水利用協議会開催(第1回) ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理・情報発信】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇水利用協議会(幹事会)の招集・開催 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇取水制限時の連絡網の構築 ◇水利用協議会の招集・開催 (車尾堰地点で日平均流量1m3/sを下回る恐れがある場合)	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇取水制限時の連絡網の構築	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇取水制限時の連絡網の構築
日平均 1m3/s未満	↓ 異常渇水期	車尾堰を継続して越流しなくなる 一率10%取水制限 一率15%取水制限 一率20%取水制限 ●%取水制限 …	車尾堰地点日平均流量が1m3/sを下回った段階で取水制限開始(以降 随時制限量 増) ▼水利用協議会開催(第●回) ※取水制限強化について随時協議	【適切な河川管理】 ◇渇水対策支那の立ち上げ ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇被害情報等の収集 ◇取水制限後の取水確認 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇慣行水利権者へ節水呼びかけ(市町村対応含む) ◇水利用協議会の招集・開催	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇工事、上水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇被害状況の収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇風水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇番水等の実施強化 ◇バルブ調節、ゲート調整強化 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇被害状況の収集 ◇水利用協議会の参加

※1 車尾堰地点流量とは日野川堰、法勝寺川堰の流量を加えたものから最下流の利水者が取水した後の流量です。

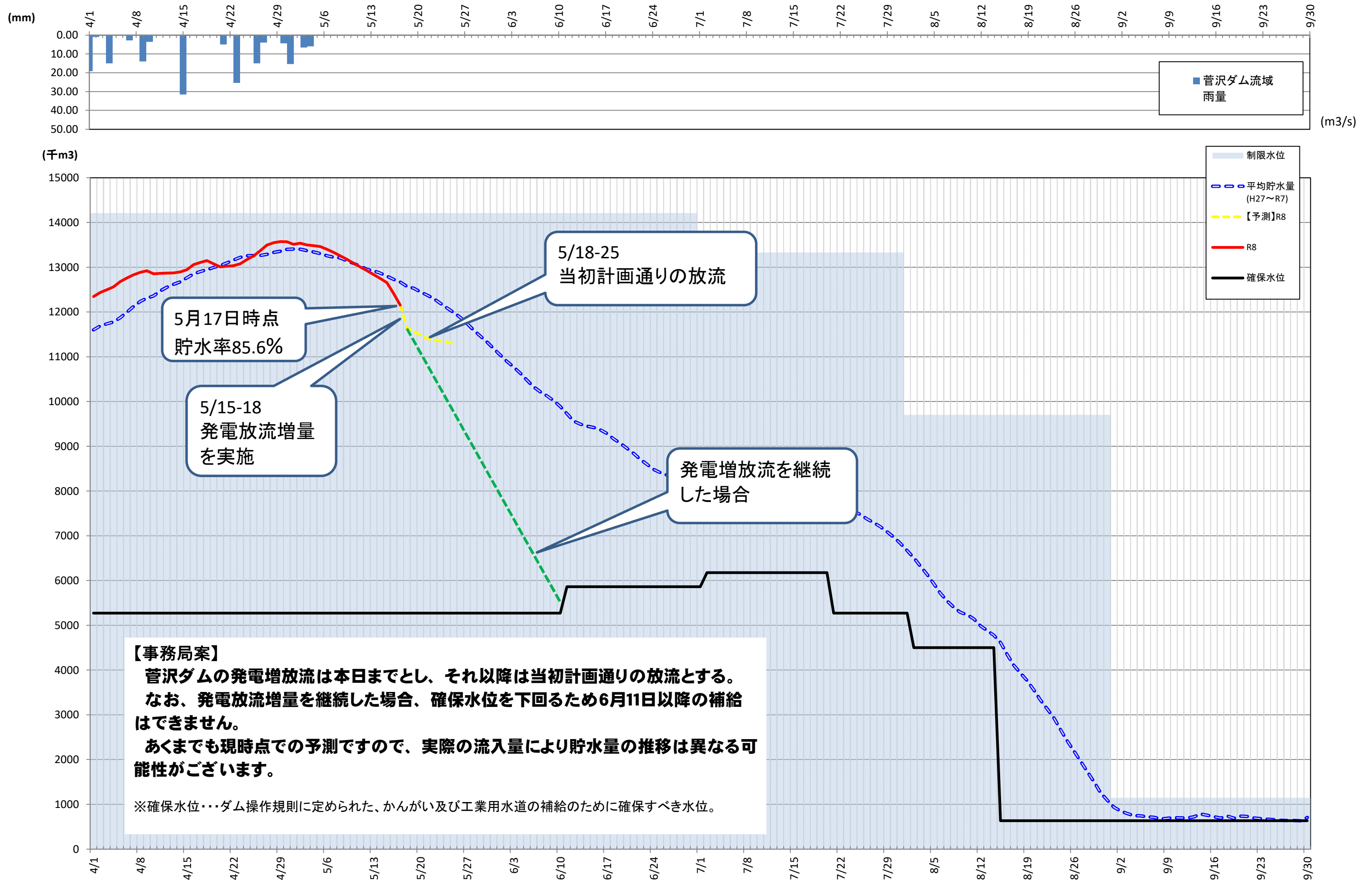
※2 蓄沢ダム貯水量(率)について、蓄沢ダム貯水量での運用は行っていないため設定しておりません。

注1 このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「車尾堰地点流量」に応じて想定される対策、行動を示したものです。

注2 基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。

菅沢ダム貯水率の推移

5/14時点



令和8年度取水制限の基準値算出表（R8.4～9）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年平均 (m ³ /日)		秒換算 (m ³ /s)	令和8年度 (m ³ /日)		秒換算 (m ³ /s)	10%制限	15%制限	20%制限
4月	契約水量	28,400	31,500	34,640	36,240	36,840	33,500	a		39,140	c				
	最大取水量	21,050	22,240	22,240	22,570	22,200	22,100	b	0.25579	計算結果→	25,800	0.29861	0.26875	0.25381944	0.23888889
5月	契約水量	28,400	34,140	34,840	36,840	36,840	34,200	a		39,140	c				
	最大取水量	20,670	24,760	26,170	23,560	27,040	24,400	b	0.28241	計算結果→	27,900	0.32292	0.290625	0.27447917	0.25833333
6月	契約水量	28,400	34,140	35,240	36,840	36,840	34,300	a		39,140	c				
	最大取水量	22,220	21,280	24,620	22,970	29,560	24,100	b	0.27894	計算結果→	27,500	0.31829	0.28645833	0.27054398	0.25462963
7月	契約水量	28,400	34,540	35,240	36,840	36,840	34,400	a		39,140	c				
	最大取水量	31,350	24,110	24,850	28,070	27,260	27,100	b	0.31366	計算結果→	30,800	0.35648	0.32083333	0.30300926	0.28518519
8月	契約水量	28,400	34,540	35,240	36,840	36,840	34,400	a		39,140	c				
	最大取水量	26,490	21,310	23,890	24,830	26,730	24,700	b	0.28588	計算結果→	28,100	0.32523	0.29270833	0.27644676	0.26018519
9月	契約水量	28,400	34,540	35,240	36,840	36,640	34,300	a		39,140	c				
	最大取水量	23,160	33,070	24,160	25,150	33,710	27,900	b	0.32292	計算結果→	31,800	0.36806	0.33125	0.31284722	0.29444444

※令和8年度の取水制限基準値算出方法

$$= \text{取水制限月の過去5年間の最大取水量（平均）（b）} \times \frac{\text{取水制限月の契約水量（c）}}{\text{取水制限月における過去5年間の契約水量（平均）（a）}}$$

日野川湧水調整 取水制限検討用模式図(※取水口の右岸・左岸は反映していない)

対象期間：5月20日～5月29日

日野川 ↓		取水制限率		10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%
		許可取水量	最大取水量 (過去5年平均)							
		※取水制限の基準値								
佐野川堰	佐野川用水	1.315 m3/s	1.173 m3/s	1.056 m3/s	0.997 m3/s	0.939 m3/s	0.880 m3/s	0.821 m3/s	0.763 m3/s	0.704 m3/s
	四ヶ村用水	0.369 m3/s	0.331 m3/s	0.298 m3/s	0.282 m3/s	0.265 m3/s	0.249 m3/s	0.232 m3/s	0.215 m3/s	0.199 m3/s
尾高堰	尾高井手用水	0.811 m3/s	0.788 m3/s	0.709 m3/s	0.670 m3/s	0.630 m3/s	0.591 m3/s	0.552 m3/s	0.512 m3/s	0.473 m3/s
	五千石井手用水	0.955 m3/s	0.954 m3/s	0.859 m3/s	0.811 m3/s	0.763 m3/s	0.716 m3/s	0.668 m3/s	0.620 m3/s	0.572 m3/s
箕蚊屋用水	箕蚊屋用水	4.611 m3/s	4.600 m3/s	4.140 m3/s	3.910 m3/s	3.680 m3/s	3.450 m3/s	3.220 m3/s	2.990 m3/s	2.760 m3/s
	県企業局工業用水	2.000 m3/s	0.323 m3/s	0.291 m3/s	0.274 m3/s	0.258 m3/s	0.242 m3/s	0.226 m3/s	0.210 m3/s	0.194 m3/s
米子市水道	米子市水道	0.261 m3/s	0.066 m3/s	0.059 m3/s	0.056 m3/s	0.053 m3/s	0.050 m3/s	0.046 m3/s	0.043 m3/s	0.040 m3/s
	米川用水	7.770 m3/s	7.770 m3/s	6.993 m3/s	6.605 m3/s	6.216 m3/s	5.828 m3/s	5.439 m3/s	5.051 m3/s	4.662 m3/s
王子製紙工業用水	日：6.119 m3/s	6.119 m3/s	5.507 m3/s	5.201 m3/s	4.895 m3/s	4.589 m3/s	4.283 m3/s	3.977 m3/s	3.671 m3/s	
	法：1.651m3/s	1.651 m3/s	1.486 m3/s	1.403 m3/s	1.321 m3/s	1.238 m3/s	1.156 m3/s	1.073 m3/s	0.991 m3/s	
車尾堰	王子製紙工業用水	1.111 m3/s	1.106 m3/s	0.995 m3/s	0.940 m3/s	0.885 m3/s	0.829 m3/s	0.774 m3/s	0.719 m3/s	0.663 m3/s
				1.711 m3/s	2.567 m3/s	3.422 m3/s	4.278 m3/s	5.133 m3/s	5.989 m3/s	6.845 m3/s

日本海

※過去5年間の最大取水量の平均を基に取水制限の基準値を決定